科学研究費助成事業・学術変革領域研究(A)・計画研究
「超伝導・量子技術によるマイクロ波重力波探索で挑む宇宙創生」
（研究代表者　日下暁人(東京大学)）
に基づく研究員公募

1	公募職種・人員	研究員・１名
2	所属・部署	素粒子原子核研究所
3	研究内容又は業務内容	素粒子原子核研究所・実験的宇宙物理研究グループに所属し、極低温・超伝導・量子技術の最先端計測技術を駆使した実験的宇宙物理学研究を推進する。本研究では、超伝導共振空洞を用いた高周波重力波探索を主たるターゲットとし、探索実験の実現と高度化に必要な計測技術・実験装置の研究開発を一体的に行う。 具体的には、以下のいずれか、または両方に取り組む。 - 高周波重力波検出に向けた超伝導磁石および極低温実験系を用いた測定手法の開発と実験システムの構築。 - 高感度計測を可能にする高いQ値を持つ三次元超伝導共振器の開発およびそれを用いた測定原理の検証。 装置開発に留まらず、実験計画の立案、測定、解析を通じて、高周波重力波探索に主体的に関わることが期待される。 （雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）
4	応募資格	応募時点で博士の学位を有する者、あるいは着任までに博士号の学位取得見込みの者
5	待遇等	給与　月額30~35万円程度 給与及び手当は本機構の規則によるが、経験、能力、実績に応じて決定 （事業年度の中途で採用された場合は、採用時期に見合った額） ※さらに要件を満たせば、通勤手当、住居手当を支給可能 文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金、労災保険、雇用保険 加入 原則として専門業務型裁量労働制を適用する。（みなし勤務時間：1 日 7 時間 45 分）
6	公募締切	2026年5月1日（金）必着 ただし、状況に応じて公募の締切りを延長する可能性がある
7	着任時期	採用決定後できるだけ早い時期（応相談）
8	任期	当年度末（2027年3月31日）まで
9	更新基準及び最長雇用期間	単年度契約で、評価により最長で2029年3月31日まで更新可能 契約の更新は、次により判断する。 (1) 勤務成績、勤務態度 (2) 労働者の能力 (3)契約期間満了時の業務量 (4) 従事している業務の必要性　(5) 予算状況
10	勤務地	〒305-0801 茨城県つくば市大穂１番地１ 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構　つくばキャンパス （雇用期間中において、勤務地の変更は原則ありません）

11	選考方法	原則として書類選考とするが、面接（遠方の場合オンライン可）を行う可能性がある。
12	提出書類	※書類は全てA4判横書きとすること。 (1)履歴書 KEK指定様式(https://www.kek.jp/ja/resume)よりダウンロードしてください。 ※KEK指定様式以外の履歴書を使用する場合は、通常の履歴事項の後に必ず応募する公募番号(2件以上応募の場合はその順位)、電子メールアドレス及び、可能な着任可能時期を明記すること。
		(2)研究歴
		(3)発表論文リスト 和文と英文は別葉とすること。また、主要なもの(5編以内)についてはリストに○印を付し、Webポインタ(URL,DOIなど)を記載すること。(Webポインタを記載できない主要論文については、別刷を提出すること。)
		(4)着任後の抱負
		(5)本人に関する推薦書または参考意見書（宛名は素粒子原子核研究所長　齊藤直人とすること）
13	書類送付先	①応募資料 提出書類はPDF形式で件名を「研究員26-1応募」として、高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所　長谷川雅也(masaya.hasegawa_at_kek.jp)まで電子メールでお送り下さい（_at_を@に置き換える）。メールのサイズは20MBを超えないようにしてください。必要に応じてパスワード保護等を施してください。3日以内に確認のメールが届かない場合は、必ずお問い合わせください。
		②推薦書または参考意見書 PDF形式で、推薦者から直接、長谷川雅也(masaya.hasegawa_at_kek.jp)まで電子メールでお送り下さい（_at_を@に置き換える）。
14	問合せ先	高エネルギー加速器研究機構 素粒子原子核研究所 准教授 長谷川 雅也 e-mail: masaya.hasegawa_at_kek.jp (_at_を@に置き換える)
15	受動喫煙防止措置の状況	屋内全面禁煙
16	個人情報の取扱い	応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。また、ご提供頂いた関係書類は原則として返却いたしません。 本機構における個人情報取扱いは、以下をご覧ください。 https://www.kek.jp/ja/compliance/personalinformationprotection/
17	その他	①本機構は男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、 業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者（男女）がいた場合、女性を優先して採用します。 DE&I推進室 http://www2.kek.jp/geo/ ②仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。